

築上町告示第8号

令和3年第1回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年2月10日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和3年2月18日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

吉原 秀樹君	江本 守君
池永 巖君	鞆野 希昭君
工藤 久司君	北代 恵君
宗 晶子君	丸山 年弘君
信田 博見君	田原 宗憲君
塩田 文男君	武道 修司君
池亀 豊君	田村 兼光君

○応招しなかった議員

令和3年 第1回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和3年2月18日 (木曜日)

議事日程 (第1号)

令和3年2月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
①議長の報告 (提出された案件の報告)
日程第4 議案第1号 令和2年度築上町一般会計補正予算 (第12号) について
日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
①議長の報告 (提出された案件の報告)
日程第4 議案第1号 令和2年度築上町一般会計補正予算 (第12号) について
日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
-

出席議員 (14名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

会期は、本日18日、1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので御報告いたします。
以上です。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日2月18日、1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日2月18日、1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（武道 修司君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第1号ほか2件です。

議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第1号令和2年度築上町一般会計補正予算（第12号）についてから日程第6、議案第3号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4. 議案第1号

○議長（武道 修司君） 日程第4、議案第1号令和2年度築上町一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第1号令和2年度築上町一般会計補正予算（第12号）について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和2年度築上町一般会計補正予算（第12号）を別紙のとおり提出する。令和3年2月18日、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第1号は、令和2年度築上町一般会計補正予算（第12号）につい

てでございます。

本補正予算案は、既定の歳入歳出予算の総額173億7,103万5,000円に1億7,923万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を175億5,026万9,000円と定めるものでございます。

予算の主なものは、新型コロナウイルスワクチンの接種事業と、それから新型コロナ感染症対策の地方創生臨時交付金事業ということで、2つの国からの補助金、それから負担金を頂いての事業でございます。なお、不足分については、普通交付税を1,195万6,000円ほどあてがえているところでございます。

事業の主なものは、保健衛生費ということで、これが1億2,040万3,000円。それから、これは新型コロナの感染症対応事業としての高齢者支援給付金に係る社会福祉費が2,548万5,000円、それから妊婦新型コロナ感染症対策給付金に係る保健衛生費が727万6,000円、それから小中学生への図書カードの配付及び小中学校感染対策に係る教育総務費を1,816万6,000円、あと体育館それから社会福祉施設の網戸のない施設に対して網戸の設置をする予算を790万4,000円ほど出ささせていただいているところでございます。

なお、新型コロナのワクチン接種についてでございますが、お手元に予定表が配付されておると思いますが、医療関係者が一応この2月から3月にかけて、これは県のほうで実施をしますが、本町が実施するのは4月以降、高齢者福祉施設の職員並びに入所者、それから65歳以上の高齢者の方々を優先して、コロナの、いわゆるクーポン券を発送して順次申込みをしていただくと、このような形になります。

そして、一応コールセンターということで、これ1市3町でコールセンターを設けて、ここで受付をしていこうという共同、医師会との関係があるんで、そういうことでコールセンターを共同で設けようというふうなことでもくろんでいるところでございます。

そして、あと高齢者の受付が終わった後、一般の方のクーポン券を配付をしながら、これが4月の終わりから5月にかけてになるのではなかろうかなということで想定をしておるところでございますし、最終的には12月に予防接種を完了したいと、このような予定で現在おるところでございます。

以上で提案を終わります。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） まず、7ページの3款1項3目18節高齢者支援給付金について。それと、9ページ10款4項5目14節の社会教育施設維持補修工事費についてお尋ねいたします。

まず、高齢者支援給付金についてなんですが、これはどういった事業なのでしょう。御説明

をお願いいたします。

あと、維持補修工事、社会教育施設と書いてありますが、どこの施設なのか教えてください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 担当者から説明をさせます。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課長、種子でございます。

ただいま御質問いただきました、3款1項3目高齢者福祉費の中の18節交付金なのですが、こちらにつきましては、町内在住の80歳以上の方を対象に、1人当たり約1万円の給付を行う予定でございます。

議会で予算のほうが承認され次第要綱のほうを告示し、速やかに通知書を送り、実施していきたいと考えております。

なお、基準日として、令和2年2月1日で2年間継続して在住していらっしゃる80歳以上の高齢者というふうに定めさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

ただいまの社会教育施設維持補修工事費につきましては、網戸の設置をします。昨年度から、コロナウイルスの関係で体育施設、社会教育施設、こちら中央公民館、ソピア、椎田学供等になりますけども、こちらの職員で対応しておりましたけども、今回その網戸の設置を体育館を含めて社会教育施設に設置するものです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 社会教育施設は、全体の工事ということでよろしいでしょうか。

それと、高齢者支援給付金は80歳以上の方に1万円の給付ということなのですが、これはどういった理由でこの給付をお決めになられたんでしょうか、教えてください。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

社会教育施設につきましては、町が直接維持管理を行っている施設になります。名称を言いますと、ソピア、中央公民館、椎田学供、上城井公民館、下城井公民館、以上の施設になります。

以上です。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

対象者を80歳以上の方にした理由といいましたら、先日、前回の議会の際に高齢者向けのタクシー券のお話もありました。そういった方に対する、このコロナが落ち着いた後の外出の機会の確保等も考え、そういった方に対して1万円の給付という形を考えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） まず、ちょっと全体のことについて1点と、次の質問で細かい予算のことを伺いたいと思います。

今回の補正予算は、ワクチンのための補正予算と感染症対応の補正予算の2点に大きく分かれています。

ワクチンのことについて、今日資料を頂いたので今ざっと見たんですけど、全てが見ることができないので、まず全体的な流れ、町長のほうから説明がありましたけれども、全体的な流れを説明いただきたいんですが、2月12日付のホームページに住民課からしっかりと説明がなされていました。現時点で分かっていることはホームページの説明の中に網羅されていると思うんですが、お手数かけて申し訳ないですが、これは結構皆さん御覧になってくださっていると思いますので、いま一度そのホームページの内容を、例えば集団接種もしくはかかりつけ医の接種など、ほかの北九州市とか福岡市とかはがんがん発表しているけど、あれは政令指定都市なので別の県だと思ったほうがいいですが、やはり本町のような保健所を持たない小さな自治体とああいう大きな自治体は全然違いますので、その辺も分かるように、町民皆さんのために、よかったらこの場を借りて御説明をお願いしたいと思います。

今のは課長にお尋ねしたいと思います。

町長にお尋ねしたいのは、感染症対応の補助金、交付金についてなんですけれども、1次、2次で今回が3次に来たものだと思います。今回の3次の補正は、先ほど御説明ありましたが、高齢者と、あと妊婦さんと、そして小中学生ですかね、図書券を配付するのは、そちらの三者に絞った予算の使途だと思いますが、なぜその三者に絞られたのか、町長のほうからその意思決定へのプロセス等を説明いただければと思いますので。

今言ったのは2点ですね。まずお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課、吉川でございます。

今の御指摘ありがとうございます。一番、大きい市町との違いというところは、現在報道でもなされておりますが、個別接種のことだと思います。

当町でも諸般の事情を鑑みて個別接種、個別接種というのは病院で、かかりつけ医のところでそれぞれの方が受けていただくというところなんですけれども、ワクチンの管理上、どうしても

集団接種を先に先行しなければ多くの方々を接種することが不可能であるというところで、豊築医師管内の市町で集団接種が妥当であろうというところで進めております。

ただ、同時に市内、役場の中でも町長の意向、私どもの意向としましては個別接種、高齢者の方で疾病を持たれている方などは特に心配がございましょうから、個別接種のほうを要望としては申し伝えております。

大きな市町との差というのは以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 創生金の、地方交付金の話でございますけど、一応国から内示が来て、それで各課のほうで提案をしてくれというふうなことで提案がっております。

そういう形の中で、やはり優先度の高いものから会議の中で一応採用させていただいたと、これが経過でございまして、まだまだコロナが続けば、また国から来る可能性もあるんで、その際はまた会議をしながら、どのような形で対策を講じるのかというのを行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 町長、その三者に絞った考え方をちょっと今説明していなかったんで。

○議員（7番 宗 晶子君） 会議をしたっていうのしか分からないんで、すみません、会議の中で何でそれに決まったのかというのを説明を、すみません。

○議長（武道 修司君） 課長、町長でいい。

○町長（新川 久三君） 担当課長から答弁させます。

○議長（武道 修司君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。1月12日の機構改革によりまして、地方創生事業につきましては企画財政課のほうを担当になりましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

町長が申しましたように、地方創生の3次配分、4,000万ちょっとでございますけども、それを受けまして1月29日に全課長と副町長が議長になりました会議を開いて事業の検討を行ったところでございます。

御指摘の、この分を選んだというところにつきましては、まず高齢者につきましては、今までの対象事業に高齢者を特定した事業がなかったというところで高齢者のほうを選定させていただきました。

あと、その他につきましては、いろんな緊急性の必要性とかそういうところを各課意見を述べさせていただきまして、優先順位をつけて事業を計上をさせていただいたところでございます。

あと、国のほうからもう既に4次の交付金というのが1億8,000万ほど内示を受けており

ます。この1億8,000万円につきましては、国のほうが予算繰越しを行いまして、町としては令和3年度の補正予算、当初予算はもうちょっと計画が間に合いませんでしたので、補正予算で対応していきたいと思っております。この分につきましては、また各課に事業を検討していただいて、今回網羅できなかったところに予算配分をして事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。

今御答弁いただいて分かったのは、会議を開いたことと緊急性と必要性を検討した結果ということですね、実際この予算というのは3月までに使わなくちゃいけないわけで、消化するにはこういう形でも仕方がなかったのかなというのは考えておりますが、やっぱり新聞等を見ると様々な問題がございますし、妊婦さんを選んでいただいたのが、やっぱり困窮妊婦がたくさんいらっしゃるという新聞記事が先日も出ておりましたので、そういう方を対象に御検討いただいたんじゃないかなという答えを期待していたんですけども。もうちょっと説明が欲しかったなというところですね。もしよかったら、この後説明していただければと思います。

今2回目ですよ、私。

ちょっと予算の中の細かいところについて伺いたいんですけども、まずワクチンのほうですね。私はそのホームページの内容がとてもよかったので、よかったらこの内容をもう一度、集団接種か個別接種かだけではなくて、今のスケジュールは調整中とかそういうところまで分かりやすく言っていただけると。ホームページ本当2枚に簡潔に上手にまとめてくださっているの、住民の方にお伝えするためにもこの内容をもう一度言っていただけるとありがたいなというところ。

あと、細かいところなんですけれども、会計年度任用職員さんにかかなりの予算がついております。看護師さんと会計年度任用職員さんのために約900万、そして看護師さんに126万6,000円と。大体これどれぐらいの期間で何人ぐらいを予定していて、どういう仕事をやっていただくのかというところが1点ですね。

そして、4款2項2目12節の電算システム委託料60万円というのがあるんですけども、こちらは法に基づいてワクチン接種遠隔化システムの予算なのかなと思うんですが、結構大変なシステムみたいだし、60万で足りるのかということ、あとは細かいこと聞いて申し訳ないんですけども、ディープフリーザーの設置場所確保とかも必要って書かれているんですが、これも結構大変なお仕事だと思うんですが、これはどの予算が該当されているのか、それとも既存で対応されるので予算措置はないのかという点を子育て・健康支援課長にお尋ねしたいと思います。

そして、高齢者支援金も聞きたかったですけど、もういいです。先ほどお答えいただいたので。次、8ページの妊婦新型コロナウイルス対策給付金ですね、725万円。こちらは今プロセスというのは説明していただいたんですけども、お1人10万円ということで、10万円って決まった経緯等を御説明いただければと思います。

そして、あとは学校保健特別対策補助金ですね、10款1項2目18節1,050万円、こちらの内訳とか使途を御説明いただきたいと思います。

あと、社会教育施設の368万円なんですけれども、それも北代議員の9ページのですね、こちらは生涯学習課長にお尋ねしたいんですが、北代議員の説明で網戸ということが分かりました。網戸もすごく大事だと思うんですが、今結構重要視されているのが、手洗い水道の非接触型の導入がすごく求められていると思います。先日の新聞に、すみませんちょっとすぐ出てこないんですけども、掲載されておりましたが、水道の開栓の費用というのは結構かかるんで、すぐ今年度は無理だったのかもしれないんですけども、そちらの検討をなされているのかという点について。

すみません、それぞれ御説明をお願いしたいのと、最後に1点、10ページの10款4項5目17節ですね、庁舎の備品購入費320万1,000円の使途についても御説明をお願いいたします。

たくさんあってすみませんが、よろしく願いいたします。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

では、初めに妊婦新型コロナウイルス感染症対策給付金の支給事業について説明いたします。

事業概要といたしましては、令和2年5月に妊婦臨時特別給付金支給事業を実施したところですが、いまだ新型コロナウイルス感染症は収束に至らず、妊婦さんにつきましては、今回のワクチンの接種が医師との相談の上というものの努力義務の対象外となっております。そういった状況でさらなる予防策を図っていただく必要があること、また入院する前ですね、出産前にはPCR検査を受けるように要請がなされること、また里帰り出産になりますとさらにもう一度検査を受け、自己診療になりますので予防策に大変経費がかかること、重ねて繰返しにはなるとは思いますが、妊娠中の心理的負担が大変大きいことなど、こうした状況を受け、当町の未来を担う子どもを生み育ててくださる妊婦さんを守るという観点から実施するものです。

支給要件としましては、2月1日現在住民票が築上町にある方で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方と支給要件を定めようと思っております。

ただし、5月に実施しました妊婦臨時特別給付金の支給対象は、今回の対象から除くものとします。少し詳しく言いますと、逆説になりますが、5月の実施分で支給していても新たに妊娠さ

れた方、母子手帳の交付を受けた方は対象となります。

支給金額は、宗議員がおっしゃっていただきましたが、母子健康手帳の交付を受けた方に対して10万円。多胎、双子以上の場合は、やはり重荷がかかりますので5万円の加算といたします。

給付金事業につきましては以上でございます。

続いて、ワクチンの予防接種のホームページについてですが、現在のところ、ワクチンもまだ町に届いておりませんし、現状としてはもうホームページに書かれてあることだけとはなりますが、なぜこうやってホームページに先立って掲載したかと申しますと、会場を中央公民館とソピアと設定しております。この2つの施設につきましては、年間既に利用を予定されている方が多くいらっしゃいますので、その方々に説明として先にホームページに掲載させていただいております。

あと、決まっていることというか、現状報告にはなりますが、お手元の資料のとおりではあります。かいつまんで説明させていただきます。

2月1日に対策班を設置しました。同日、第1回庁内会議を開催し、今回の接種につきましては、全職員に対する協力要請と現状の報告を行いました。

そして、2月9日に医師立会の下、豊前市の会場にて設営のシミュレーションを行いました。当町でも設営のシミュレーションを重ね、訓練も予定しています。国の方針や町で行っております健診などの会場設営のノウハウを生かし、円滑な接種に臨みたいと考えております。

2月15日には、第2回の庁内会議を開催しました。

2月17日には、報道でありますとおり、医療従事者の接種が開始されていますが、こちらの対応は県の対応となります。

令和3年2月の下旬から3月上旬にかけて、当町の接種会場の設営のシミュレーションを行う予定です。

3月には、先ほどありましたが、超低温冷凍庫が1台配付されます。すみません、予算につきましては、これは国から配付されますので、予算計上は行っておりません。超低温冷凍庫は2台配付があります。1台目は3月ですが、2台目は5月に配付されます。

スケジュールに戻りますが、3月にワクチンの供給と準備態勢によりますが、接種日と会場を役場内で決めたいと思います。同時に3月、集団接種に係る訓練を行います。

あと、クーポンの発送などにつきましては、町長から説明がありましたので割愛させていただきます。

あと、まず住民の方が接種に至るまでのプロセスですが、役場のほうからクーポン券、接種券を送付します。それが届いてから予約をしていただいて、接種日が決まってからその接種日に会場に出向いていただくというところになっております。

それで、町長の説明にもありましたが、1市3町でコールセンターの設立を検討しております。なぜ1市3町で設立を検討しているかということ、住民の接種機会の拡大、当町は豊前築上医師会という圏内に属しております、もし単独で事業を実施しますと、築上町の方は、もちろん町外の方も事情によって受けられるんですが、接種機会がもう自分の町でしか受けられなくなるというところで、豊前でも築上町でも吉富、上毛町でも受けられるように接種機会の拡大というところを考えております。

それから、豊築管内では、お医者さんの数がそれほど多いというわけではございませんので、医師の調整・確保、それから1市3町でコールセンターを設立すれば経費の節減になるのではないかという、そういったような効果を期待するものです。

コールセンターの役割としましては、受付システムの構築、電話はもちろんですが、ウェブ予約、LINEでの予約も検討しております。あとは、予約の受付、データ入力、問合せ対応などを担ってもらおうと思っております。

それから、予算の中にも出てくるんですけども、シャトルバスの走行を検討しております。なぜシャトルバスの走行を検討しているかということ、任意接種ではありますが、なるべく多くの方に接種をいただけるよう、全ての住民の方の交通を確保することは困難であります、バスの走行を考えております。ただし、ワクチンを接種してからバスに乗るとというのが、後の後遺症のことなどを考えますと課題はありますが、実情に応じて対応したいと考えております。

それから、あと住民への周知ですが、皆さん大変聞きたいところとは思いますが、宗議員がおっしゃったとおり、もうホームページなど、広報などで随時ワクチンの供給などが決まり次第、スケジュールについてはお知らせをしていきたいと考えております。

最後に、対策班についてですが、2月1日、本庁の2階会議室に対策班を設置しております。現在は、接種体制の確保、補助金の交付申請、各市町・医師会との連携、クーポン券の印刷準備等を行っております。構成は、2月1日現在で子育て・健康支援課長補佐、保健師1名、看護師1名で業務に当たっております。

広報については以上になりますが、あと予算について概略を説明させていただきます。

予算につきましては、歳入歳出予算1億2,040万3,000円で、厚労省を通じ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱に基づく接種に係るもの、また会場、人員確保など体制確保に係る予算計上となります。財源は国庫補助金で、交付割合は10割です。内訳は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金6,114万2,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費5,926万1,000円です。

先ほど看護師、事務職の会計年度任用職員の報酬ということでありましたが、看護師につきましては、通常業務、当日の会場の中での看護師も必要ですが、それ以外にも、やはり保健師、看

護師のノウハウというのには必要ですので、看護師職の報酬を計上しております。それが1節になります。7節の診察介助等の看護師報償費というのが、会場での看護師の確保になります。

あと、10節需用費になりますが、接種通知の印刷、会場設営、接種に係る消耗品などの経費。

11節は、通知の郵送料や医薬品の廃棄手数料などです。

12節の委託料ですが、事務機器保守点検委託料は複合機、コピー機の保守管理委託料で、先ほど御質問にありましたが、システム改修委託料は、新たなる国のシステムではなくて、既存の今町に持っている健康管理システムの改修費でございます。続いて、委託料ですが、バス代行運転委託料です。それから、予防接種業務委託料としまして、ワクチン接種業務委託料とワクチンの移送費、それと障がいのある方の接種時のコミュニケーション支援業務委託費などを計上させていただいております。バスについても支援業務費につきましても、必要に応じて活用したいと考えております。あと、印刷作成業務委託料ですが、クーポン券の印刷や発送にかかる経費です。業務委託料が、先ほど申しましたコールセンターの設営に係る経費です。

予算につきましては以上でございます。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

10款1項2目18節の築上町立学校保健特別対策事業費補助金についてでございます。

目的としましては、学校における感染症対策を徹底しながら、児童及び生徒の学習保障をするための経費を町立学校に補助するものでございます。

金額でございますが、築城小学校が児童数が300名を超えておりますので150万円、その他の9校につきましては1校当たり100万円を予定しております。

この補助金の用途でございますが、保健衛生用品の整備、それから3密の回避に使用するものとか、学びの保障に使用するものということを想定しております。

また、先ほどの金額でございますが、この金額の決定につきましては、昨年7月29日に専決して、8月6日の臨時議会のときに承認を頂いております国によります学校保健特別対策事業の国による基準に基づき、150万円と100万円としたものでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

10款4項5目の工事請負費ですね、こちらの次年度以降の非接触型の手洗い器の導入についてですけども、今回その網戸の設置を優先とさせていただいております。理由といたしましては、昨年度来、この施設については昼夜問わず虫が入ってくるということもありますので、職員のほうで先に先行して網戸を職員が張ってきた状況です。今回につきましては、網戸のほうを優先順

位と考えると、利用者の快適に使えるということも含めて網戸の設置を計上しております。

次年度以降については、この非接触型の手洗い器については、今回のコロナウイルスの臨時交付金等でも設置に向けていきたいと思っております。

施設については以上です。

そして、次の10款4項5目の庁用器具費320万1,000円です。こちらにつきましては、先ほど説明がありましたコロナウイルスワクチンの集団接種会場が、ソピアと中央公民館という接種会場になっております。その中で、集団接種に伴いましてパーティションであったりベルトパーティション、椅子等の集団接種に係る備品を購入予定にしております。ソピア、中央公民館2施設分となっております、パーティション15枚の2施設、そしてベルトパーティションについては20本の2施設、椅子については、ソピアについては簡易式の椅子があまり少ない関係で、そちらの購入も計画しております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 丁寧に説明くださりましてありがとうございました。

住民の方にも伝わったと思いますが、議員の皆さんもぜひともホームページのほうを御覧になったら、本当に分かりやすく書いておりますし、今頑張っておられることで、現段階では分からないこと、今分かっていることというのがすごく分かりやすいですので、ぜひフェイスブックとかなさっている方、シェアとかそういうふうにお願ひしたいと思ひます。

1点だけ最後に伺いたいんですけれども、先ほど御説明がありました4款1項2目12節委託料の中の予防接種委託料ですね、結構な金額6,209万3,000円。こちらは、先ほど相談のためとかケアのためというふうに言っていたんですけれども、にしても結構高くなって。私がすみません、説明をきちんと聞き漏れたのかもしれないんですが、医療機関とかドクターへのお金にもなるのかなと思ひますが、厚労省のホームページちょっと確認させていただくと、市町村と全国知事会が委託契約を結んで、全国知事会に委任をするような形になっているんですけれども、一度国からこのお金が町に入りました、それを市町村が全国知事会を通じて医師会のほうに払うような形になるのかなと見るんですけれども。いいです。そんな大したことじゃない。もし分かったら教えてください。

野正教育課長学校に伺いたいんですけれども、学校の築城小が150万円と9校が100万円ということで、1次のコロナの対応交付金で学校にも90万円ぐらいが配付されたと思うんですけれども、この使途というのは、今金額しか御答弁がなかったんですが、使途は学校の自由なんでしょうか。その点についてお願ひします。というのが、ちょっと最近聞いたお話なんですけれども、今学校の蛇口というのは非接触型なんです。それが故障したと。故障したけど修理する

のにお金がなかったから、もうひねる形で接触型の蛇口しかつけられなかったというお話も聞きましたので、やはりこの時期に非接触型から普通の蛇口に戻るような予算の使い方があってはならないと思いますので、その点についても十分検討をお願いしたいのと、その使途の関係が学校の自由なのかどうかということについて教えてください。

生涯学習課長には水栓の整備ですね。先ほど何か今回の予算とおっしゃったようですが、次回のですね。ということで、ぜひ御検討をお願いいたします。それは質問じゃありません、お願いですので。

住民課長と学校教育課長、御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

先ほどの予防接種業務委託料につきまして、少し明細を述べさせていただきます。

まず、ワクチン接種業務委託料で、集団接種の場合、宗議員がおっしゃったとおり、手数料はまわるものですが、お医者さんに業務委託料として、これはあくまでも概算でございますが、単価6万円と見積もってお医者さんが多分3人以上は見えるとは思うんですけども、それが回数にして125回で2,250万。それから、この予算を立てたときには個別接種という話はなかったんですけども、もしかしたら個別接種に移行していくであろうというところで、この手数料、国でいう単価2,070円を8,000人分の接種が2回になりますので、これが3,643万2,000円。大きいところは以上でございます。

ただ、先ほども申し上げましたが、お医者さんが3人となっておりますけれども、これはあくまでも計画段階のことで、実際豊前市とシミュレーションしたときのことなどを勘案しますと、3人以上見えていただかないとならないのではないかとこのところになっておりますので、このところは概算であり、流動的でございますので御了承ください。

以上です。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

先ほどの補助金の使途でございますが、目的の保健衛生品の整備等などの感染症対策に合致したものや児童生徒の学習保障に使用するものであれば、それは学校のほうに任せて使用しても構わないと考えております。

それから、蛇口の件ですが、その辺はちょっと私まだ把握しておりませんので確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） 大体のことは北代議員と宗議員で聞いていただいたんですが、何点か。

まず、今のこの繰越明許しておりますので、このワクチン接種業務を大体いつまでの予算を組んでいるのか。今日もらったタイムスケジュールでいくと今年までに完了したいということなので、それまでの予算計上をしているのかが1点。

それと、子ども報償費の700万円と高齢者の10万円の2,500万円は、どんな形でいつまでに配付をする予定をしているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 繰越明許費は、来年度に繰り越すということで、12月までには完了したいと思いますけれども、支払いは3月まで、これは来年の3月まで支払いは有効でございますので、そこまで一応繰り越すということで御理解を。

あとは担当課長のほうから答弁させます。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

高齢者向けの給付金のタイムスケジュールにつきましてですが、今議会で予算を承認、先ほどと答弁かぶりますけど、いただき次第要綱のほうを告示させていただきます。告示後、速やかに対象者の方に対し通知書を送付させていただきます。その際、以前敬老祝い金、そちらの方とほぼ新規の方以外は同じでございますので、その口座に振り込みさせていただきますという形で通知を送らせていただき、もし不要な場合は御連絡くださいと。

それを、ある一定期間通知期間を設けまして、その後直ちにお支払いの準備に入る予定でございます。早ければ3月の中旬以降に振込みが可能であるというふうに今考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

10款1項2目7節の報償金でございます。700万円です。これにつきましては、小中学生に図書カードの配付を予定しております。対象者は令和3年2月1日現在の小学校1年から中学校3年生。それと4月に入学されます新小1の方も対象としております。

それから、配付の方法でございますが、簡易書留を利用して郵送を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） 最後にですが、種子課長に聞きたいんですけども、その80歳と

いう定義をどの位置に設定しているかをお願いします。2年間住民票がある方。その80歳の方が、よく言われるのが例えば4月1日で切れるのか。そうするとその前の人が駄目だったとか、いろいろそういう80歳定義というのは非常にこうあるんじゃないかなって気がしますので、80歳ほどの時点で80歳の方がこの対象になるのかをお答えください。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

80歳になられる方につきましてはですが、これは敬老祝い金の支給要件と同じにしております。今年度80歳を迎える方で、2年間築上町にお住まいの時点というのが2月1日ということで予定しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認めます。

これより、議案第1号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで一旦休憩をしたいと思います。再開は11時5分からいたします。お疲れさまでした。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第5. 議案第2号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第2号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変

更についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第2号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について。令和2年9月3日付議案第70号をもって議決された「福岡県漁港等施設改修事業」西八田漁港築堤工事の工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を次のように改める。令和3年2月18日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第2号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてでございます。

本案は工事請負契約の変更で、西八田漁港築堤工事でございます。

本請負契約は、令和2年8月17日に条件付き一般競争入札を行った結果、大浜建設工業株式会社が消費税込み7,092万8,000円で落札をし、令和2年8月25日に仮契約を締結し、令和2年9月3日の臨時会において議決をされたものでございます。

今回の主な変更点につきましては、現況の地盤高が設計したときより高波で低くなり、これによる捨て石及び被覆の石の数量変更が必要になりました。

そのために、522万600円、これ消費税込みでございますけど増額をして、総額を7,614万8,600円に改めるものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今御説明をいただいたんですけれども、高波でその地盤の高さが低くなったということですよ。それは、当初の調査では、図面頂いています黒いラインの高さだったけど、高波が来て低くなってしまった。それは、最近の気候とか、その高波が最近来たからそうだったんですか。工事締結時から工事している途中までの間に高波が来たから、海底が削られたことによって高さが変わってきたので捨て石というものが多くなった。そして、被覆石というものの形状を大きくしたんですかね。そういう理解でいいのかどうか。ちょっともうちょっと詳しく教えてください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 設計の時点より、その設計後に一応高波が来て地盤が低くなったと、こういう状況で、それだけ増量しなきゃいけないという形になったわけでございます。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

当初の測量とした年月日ですが、平成26年の12月に測量しております。それから約6年近

く経過しておりますので、その間の降雨や高波の影響だと思えます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（**武道 修司君**） 神崎建設課長。

○建設課長（**神崎 秀一君**） 建設課、神崎でございます。

石の形状は、当初と一緒に変えておりません。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで討論なしと認めます。

これより、議案第2号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号

○議長（**武道 修司君**） 日程第6、議案第3号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（**椎野 満博君**） 議案第3号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について。令和2年8月6日付議案第61号をもって議決された「防災安全交付金事業」椎田駅北口駅前広場整備工事の工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を次のように改める。令和3年2月18日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第3号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更でございます。

本案は、椎田駅北口駅前広場整備工事でございますが、本契約は令和2年7月14日に条件付

き一般競争入札を行った結果、松山建設株式会社京築支店が消費税込み1億10万円で落札し、令和2年7月20日に仮契約を締結、令和2年8月6日に臨時会において議決がされたものでございます。

変更の内容は、工期の変更を15日間延ばすものでございますが、変更理由は駅前北口工事完成後の交通規制について、豊前警察署と協議を行ったところ、既協議済みの図面は県道椎田停車場線及び町道椎田21号線について拡幅後の図面になっていたが、県道・町道とも今年度改良は行われないので、本工事完成時の取付け図を作成の上、これは県警本部との協議事案となり、その協議に伴う変更に対して時間を要するというふうな形になって、15日間だけ工期を延長をするという、一応契約内容の変更でございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） すみません。わきまえない女なので質問させていただきます。

今日資料を出していただきましたが、既協議図と、あと変更協議図がありますよね。ちょっとどこがどう変わっているのか御説明いただけますか。

○議長（武道 修司君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課、首藤でございます。

ただいまの宗議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず既協議図、一昨年度から協議を続けておったんですが、許可をもらっていたのがこの既協議図の図面での許可となっております。これは、もう県道の拡幅も含まれておりまして、図面の上側が2車線道路があるような形で、実はこれ国道から一方通行で入ってきてロータリーを通過して国道に、左側の道路を通過して1車線で通る形での交通規制という形で実際は県警本部の許可をもらっておりました。

今回、豊前署のほうに終了前に10月ぐらいにちょっと規制に向けての協議に行ったところ、県道のほうは来年度ということが向こうには伝わっていなかった状態で許可が出ておりましたので、この分での規制では開放させれないということになりまして、再度県警本部協議を日程調整をしていただいて、12月にやっと思行えた次第でございます。

その後も何度か資料等の差替えを行っておりまして、今お配りしている変更協議図というのが今、まだ実は確定、これでいいよとはまだ県警本部からもっていない図面でございますが、一応今の、先ほど言った上側、県道が2車線になっていたところが、今の現道のところを黒くしております。今の現道のところというのは、先ほどの既協議図でいうとちょっと右側のグレーになっているところの横の歩道部分が実際の今の県道部分になっておりますので、そこに戻す形での道路の変更になっております。

そして、コマーレ側から、図面の左側から来る道についても、2車線に拡幅が入らない状態で来ますので、これが今変更協議図でいうと、ロータリーの上側のところ、斜線を引かせてもらっている部分があります。そこが、本来はロータリーとなる予定であったところですが、そこは通らせることができないということで、ここは仮のガードレールか何かで囲って通らせない形にして、もうこの左側の部分で現道町道に戻す形でしか許可ができないよということになりまして、今回こういう形での変更協議図への形に変更する必要が出ておりますので、今回工期をまず延ばさせていただいたところでございます。

そして、先ほどの建設課の変更があったように、これも実際このように最終的には形が変わることになるかと思っておりますので、次回の3月議会のときに、できればその変更等をまた諮らせていただきたいと考えております。

ただ、今申し上げたように、実はまだこの変更協議図でも確定をしておりませんので、まだ変更設計ができていないところでございますので、今回は工期のみの変更ということでお願いをしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） よく分かりました。ありがとうございます。

ただ、やはりこういう資料とか、議運の段階で見たらもうちょっと分かりやすかったですし、私どもも昨日頂いていたらもっとゆっくり見ることができて、今このように課長に御説明いただく必要もなかったわけでございますので、議長、今後よかったら資料のほうをきちんと出していただきますようお願いいたします。

先ほど申し上げ損ねたんですけれども、コロナウイルスの地方臨時交付金の事業一覧については、前1期、2期とも議案ともに資料がございました。今回は資料がございましたので、やはりこのように長くなってしまいました。

資料の提出を求めまして、質問締めさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認めます。

これより、議案第3号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これで令和3年第1回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員